

長期入所(個室) R6.4月～

(在宅強化型)

①入所利用料金(日額)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本	施設サービス費 I(ii)	788	863	928	985	1040
加算	サービス提供体制加算I 介護福祉士の割合80%以上または 勤続10年以上の介護福祉士の割合35%以上	22				
	栄養マネジメント強化加算	11				
	夜勤職員配置加算	24				
合計		845	920	985	1042	1097
月額合計(30日)		25,350	27,600	29,550	31,260	32,910

②食費・居住費(日額) 所得によっては控除があります

	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
食費	300	390	650	1,360	1,650
居住費 従来型個室	490	490	1,310	1,310	1,800
合計	790	880	1,960	2,670	3,450
月額合計(30日)	23,700	26,400	58,800	80,100	103,500

月額(30日)にかかる料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	49,050	51,300	53,250	54,960	56,610
2段階	51,750	54,000	55,950	57,660	59,310
3段階①	84,150	86,400	88,350	90,060	91,710
3段階②	105,450	107,700	109,650	111,360	113,010
4段階	128,850	131,100	133,050	134,760	136,410

長期入所(多床室) R6.4月～

(在宅強化型)

①入所利用料金(日額)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本	施設サービス費 I(iv)	871	947	1014	1072	1,125
加算	サービス提供体制加算I 介護福祉士の割合80%以上または 勤続10年以上の介護福祉士の割合35%以上	22				
	栄養マネジメント強化加算	11				
	夜勤職員配置加算	24				
合計		928	1004	1071	1129	1,182
月額合計(30日)		27,840	30,120	32,130	33,870	35,460

②食費・居住費(日額) 所得によっては控除があります

	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
食費	300	390	650	1,360	1,650
多床室	0	370	370	370	500
合計	300	760	1,020	1,730	2,150
月額合計(30日)	9,000	22,800	30,600	51,900	64,500

月額(30日)にかかる料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	36,840	39,120	41,130	42,870	44,460
2段階	50,640	52,920	54,930	56,670	58,260
3段階①	58,440	60,720	62,730	64,470	66,060
3段階②	79,740	82,020	84,030	85,770	87,360
4段階	92,340	94,620	96,630	98,370	99,960

その他 負担となる料金

短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	258円/日	入所後3ヶ月以内に実施、かつ入所時および月1回以上のADL評価し、その情報を厚生労働省へデータ提出している場合
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	200円/日	入所後3ヶ月以内に実施の場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	51円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標で40点以上の場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標で70点以上の場合
外泊時費用	362円/日	居室における外泊を認めた場合、6日を限度として算定
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800円/日	居室における外泊を認めた場合、6日を限度として算定
初期加算Ⅰ	60円/日	老健から急性期医療機関への入院後30日以内に退院し再入所した場合、入所した日から30日以内
初期加算Ⅱ	30円/日	入所した日から30日以内
退所時栄養情報連携加算	70円/日	特別職を必要・低栄養状態にある利用者について、退所先の医療機関等に対して管理栄養士が情報提供を行った場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450円/日	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針を決定した場合
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480円/日	生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	400円/回	退所時に介護者に対して指導を行った場合
退所時情報提供加算Ⅰ	500円/回	居室等に退所した場合に入所者の主治医等に対して診療情報や心身の状況等の情報提供した場合
退所時情報提供加算Ⅱ	250円/回	医療機関に入院した場合に入所者の主治医等に対して診療情報や心身の状況等の情報提供した場合
入退所前連携加算Ⅰ	600円/回	退所前から居宅介護支援事業所と連携し、退所に先立って利用希望する居宅介護支援事業者に対し、情報提供かつ居宅サービス等の利用調整を行う場合
入退所前連携加算Ⅱ	400円/回	退所に先立って利用希望する居宅介護支援事業者に対し、情報提供かつ居宅サービス等の利用調整を行う場合
訪問看護指示加算	300円/回	退所後訪問看護が必要と認められ、訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合
療養食加算	6円/回	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合(糖尿病、腎臓食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、通風食、及び特別な場合の検査食)
緊急時治療管理	518円/日	緊急時に所定の対応を行った場合
所定疾患施設療養費Ⅰ	239/日	肺炎や尿路感染や帯状疱疹又は蜂窩織炎について投薬、検査、注射、処置等を行った場合で、1月に1回7日を限度として算定
所定疾患施設療養費Ⅱ	480/日	肺炎や尿路感染や帯状疱疹又は蜂窩織炎について投薬、検査、注射、処置等を行った場合で、1月に1回10日を限度として算定
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33円/月	リハビリテーション実施計画書に基づき、継続的にリハビリテーションの質を管理し、その内容を厚生労働省へデータ提出とフィードバックの活用をしている場合
自立支援促進加算	300円/月	自立支援のために医学的評価を行い、その結果等を厚生労働省へデータ提出とフィードバックの活用をしている場合
科学的介護推進体制加算Ⅰ	60円/月	入所者の心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省へデータ提出とフィードバックの活用をしている場合
協力医療機関連携加算	50円/月	相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10円/月	協力医療機関と連携し、感染症発生時における対応の体制を確保しており、また当該医療機関等が開催する感染対策の研修や訓練に年1回参加している場合
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5円/月	協力医療機関等により3年に1回以上、感染制御等に係る実地指導を受けている場合
新興感染症等施設療養費	240/回	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合で、当該施設で適切な感染対策を行った上で介護サービスを提供した場合に連続する5日間を限度として算定
安全対策体制加算	20円/回	施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合で、入所時に1回を限度として算定
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月	ICT等の活用による業務改善を継続的に行うとともに効果に関するデータを厚生労働省に提出した場合に算定
介護職員処遇改善加算Ⅰ		基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に7.5%を乗じた単位数を算定する。